

## 評議員候補者案の承認について

現在の評議員 14 名全員が来る 6 月 26 日実施予定の定時評議員会書面決議の終結と同時に任期満了退任となるため、改選の必要があります。

評議員の選任は評議員会の専権事項であり、定時評議員会書面決議を実施するにあたって評議員候補者案を理事会においてご承認いただいた上、評議員会に提出する必要があります。

つきましては、別表の評議員候補者案を定時評議員会書面決議に提出することにつき、ご審議をお願いいたします。

なお、選任された場合の任期は、定款第 19 条第 1 項の規定に基づき、2024 年 3 月 31 日に終了する事業年度に関する定時評議員会の終結の時までとなります。

以上

### 【ご参考】

《定款》（抜粋）

第 17 条第 1 項 評議員の選任及び解任は、評議員会の決議により行う。

第 19 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 第 16 条に規定する員数が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した評議員は、新たに選任された評議員（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）第 175 条第 2 項に規定する一時評議員を含む。）が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

3 補欠により選任された評議員の任期は、第 1 項の規定にかかわらず、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

<別表>

## 評議員候補者案

|             | 氏名     | 会社名                  | 役職             |
|-------------|--------|----------------------|----------------|
| 評<br>議<br>員 | 阿部 知和  | 公益財団法人自動車リサイクル促進センター | 専務理事           |
|             | 内橋 聖明  | 一般社団法人日本照明工業会        | 専務理事           |
|             | 梅村 博之  | 三菱電機株式会社             | 社 友            |
|             | 岡田 哲治  | 一般社団法人日本冷凍空調工業会      | 専務理事           |
|             | 桂 靖雄   | パナソニック株式会社           | 客 員            |
|             | 川上 景一  | 一般社団法人電子情報技術産業協会     | 業務執行理事<br>常務理事 |
|             | 栗原 博   | 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会  | 代表理事常務<br>事務局長 |
|             | 後藤 芳一  | 一般財団法人機械振興協会         | 副会長<br>技術研究所長  |
|             | 澁江 伸之  | 一般社団法人日本配線システム工業会    | 専務理事           |
|             | 清水 義正  | 一般社団法人電池工業会          | 専務理事           |
|             | 高本 学   | 一般社団法人日本電機工業会        | 専務理事           |
|             | 立花 和弘  | 株式会社日立製作所            | 社 友            |
|             | 羽鳥 光俊  | 東京大学                 | 名誉教授           |
|             | 藤原 武平太 | シャープ株式会社             | 社 友            |

※印は新任、無印は再任